

# 職員募集

■**年齢等要件**▷非常勤は65歳定年制のため、昭和27年4月2日以降に生まれた方（平成30年度採用分は昭和28年4月2日以降に生まれた方）▷国籍は問いません  
 ■**要項配布場所**職員課、市ホームページ  
 〓職員課人事研修係（〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808）

採用年度	区分	業務名	勤務時間	報酬等	資格等要件	募集人数	採用予定日	申し込み	
平成29年度	非常勤	難病患者等周辺相談業務	月曜～金曜日のうち週4日（割り振りは所属長が定める）8：30～17：00	月額244,000円	保健師の資格を有する方	各1人	1月1日	12月8日（金）までに、職員課へ。郵送の場合は7日必着	
		用地取得専門業務		月額185,900円	公共事業等に係る用地取得業務やこれに類する経験を有している方				
		保育士補助業務	週5日、月曜～金曜日、7：00～11：00または15：30～19：00の間で、1日1時間30分～3時間勤務、週15時間程度（必要に応じ土曜日の勤務あり）	時給1,200円	—				
		保育士業務	月曜～土曜日のうち週5日7：00～19：00の間で、6時間勤務（割り振りは所属長が定める。必要に応じ時間外勤務あり）	月額185,900円	保育士証の交付を受けている方				
	任期付	保育士	7：00～19：00の間で1日7時間45分（ローテーションにより土曜日の勤務あり）	月額201,365円				いずれも若干名	12月11日（月）までに、職員課へ。郵送の場合は10日必着
平成30年度	正規職員	保育士		月額179,515円	平成2年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格を有する方※平成30年3月31日までに、卒業および資格取得見込みの方を含む			12月5日（火）までに、職員課へ。郵送の場合は4日必着	
	非常勤	一般事務	広報業務A、給与厚生業務、市民課事務、青少年指導業務、学校事務	週4～5日、週30時間勤務	月額163,800円	パソコン操作（ワード、エクセル）ができる方	10人程度	4月1日	12月6日（水）～15日（金）に、職員課へ（申請書類等は、受験者本人が持参してください）
			都庁交換便等業務			—			
			住居表示及び市民課事務、集会施設管理業務、自転車対策等業務			パソコン操作（ワード、エクセル）ができ、普通自動車運転免許を有する方			
		一般事務（障がいのある方対象）	週4～5日、週30時間勤務		以下の要件をすべて満たす方 ▷パソコン操作（ワード、エクセル）ができる方 ▷身体障害者手帳、療育手帳（愛の手帳等）または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方および障害者雇用促進法第2条第1号に掲げる障害者 ▷介助者なしに職務の遂行が可能な方 ▷通常の勤務時間（1週30時間）に対応できる方				
		第二庁舎案内業務B	月曜・水曜日および隔週金曜日または火曜・木曜日および隔週金曜日、2週間で5日勤務、8：30～15：30または10：00～17：00	月額81,900円	—				
		施設管理業務（休日・夜間窓口等）	月10日程度のローテーション勤務、月曜～金曜日17：00～翌日9：00または土曜・日曜・祝日8：30～翌日9：00	月額231,700円	パソコン操作（ワード・エクセル）ができ、普通自動車運転免許（取得後1年以上経過）を有する方				
		生活保護受給者診療報酬等調査業務	月曜～金曜日のうち週4日（割り振りは所属長が定める）、8：30～17：00	月額185,900円	レセプトシステムによるレセプト点検事務経験がある方				
		生活保護受給者健康管理業務		月額235,900円	看護師、保健師のいずれかの資格を有する方				
		生活保護受給者面接相談員	週5日、月曜～金曜日、9：00～16：00	月額202,700円	次のいずれかの要件を満たす方 ▷ケースワーカー等、生活保護事務に係る実務経験が3年以上ある方 ▷社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、相談業務に係る実務経験が1年以上ある方				
		子ども家庭支援ワーカー業務	週4～5日、週30時間勤務（割り振りは所属長が定める。ローテーションにより土曜日の勤務あり）		社会福祉士の資格および普通自動車運転免許を有する方				
		保育園用務業務	週5日、月曜～金曜日、9：00～16：00	月額157,200円	自転車に乗れる方				
		保育園給食調理業務	週4～5日、週30時間勤務（割り振りは所属長が定める。ローテーションにより土曜日の勤務あり）		—				
		障がい児保育業務A	週5日、月曜～金曜日、9：00～16：00	月額185,900円	保育士証の交付を受けている方				
		保育士補助業務	週5日、月曜～金曜日、7：00～11：00または15：30～19：00の間で、1日1.5～3時間勤務、週15時間程度（必要に応じ土曜日の勤務あり）	時給1,200円	—				
		保育園土曜日給食調理業務	土曜日、8：15～12：15または8：30～12：30						
		特別支援学級介助員	週5日、月曜～金曜日、8：00～16：00の間で所属長が割り振る6時間	月額163,800円	児童・生徒の介助、補助、指導等の実務経験がある方				
		教育相談員B	月曜～土曜日のうち週4日（割り振りは所属長が定める）8：30～17：00	月額202,700円	臨床心理士の資格を有する方（取得見込み不可）				
		教育相談員C	月曜～土曜日のうち週2日（割り振りは所属長が定める）8：30～17：00	月額101,400円					
		特別支援教育支援員A			小学校教諭免許を有し、特別な教育ニーズのある児童への指導経験がある方				
		特別支援教育支援員B	週5日、月曜～金曜日、8：15～15：00（7/21～8/20は勤務を要しない）	月額185,900円	中学校教諭免許を有し、特別な教育ニーズのある生徒への指導経験がある方				
	特別支援教育学習指導員A			小学校教諭免許を有する方（取得見込み不可）					
	特別支援教育学習指導員B			中学校教諭免許を有する方（取得見込み不可）					
学校給食調理補助業務	週5日、月曜～金曜日の8：30～15：15、9：00～15：45、9：30～16：15のいずれか（7/21～8/20は勤務を要しない）	月額144,100円	—	10人					